

第1回 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和6年12月11日(水) 午後3時から4時30分まで
開 催 場 所	青葉区役所3階304会議室
出 席 者	<p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委員長 北島 洋美(日本体育大学)</p> <p>委員 江口 一生(東京地方税理士会緑支部)</p> <p>齊藤 秀樹(青葉区連合自治会長会)</p> <p>島 美奈子(特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブパレット)</p> <p>鈴木 智香子(認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま)</p> <p>中村 喜代枝(青葉区老人クラブ連合会)</p> <p>平野 香菜(青葉区民生委員児童委員協議会)</p> <p>武藤 恵江(特定非営利活動法人中途障害者活動センター青葉の風)</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>青葉区福祉保健センター担当部長 壺井 達幸</p> <p>青葉区福祉保健課長 大崎 浩樹</p> <p>青葉区福祉保健課事業企画担当係長 三原 和真</p> <p>青葉区福祉保健課事業企画担当 丸山 真梨子、平方 遥子</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開(公募要項(選定基準及び選定手続きの細目含む)等について非公開)(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開について</li> <li>2 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)について</li> <li>3 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者の選定方法及び最低制限基準(案)について</li> <li>4 応募団体に対するヒアリングの実施について</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長に北島委員を選出、委員長職務代理者に鈴木委員を指名。</li> <li>2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 第1回 公募要項(選定基準及び選定手続きの細目含む)等について 第2回 指定管理者の選定に関する審査のうち、応募団体の面接審査 指定候補者の選定に関する審査及び指定候補者の選定</li> <li>3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。</li> <li>4 公募要項等について、事務局案のとおり決定。</li> <li>5 評価基準、採点方法及び審査方法等について、事務局案のとおり決定。</li> </ol>
議 事	<u>1 開会</u> (事務局)

定足数について有効に成立していることを報告。

## 2 委員紹介

### 3 指定管理者の選定及び選定委員会について

(事務局) 次の事項について説明。

- ・ 指定管理者制度
- ・ 指定管理者選定の概要
- ・ 地域ケアプラザの業務
- ・ 主なスケジュール

### 4 委員長の選出・委員長職務代理者の指名

横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、委員長に北島委員を選出。

同要綱第6条に基づき、委員長が職務代理者に鈴木委員を指名。

## 5 議事

(1) 会議の公開・非公開について

(事務局) 公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案を説明。

#### **【第1回選定委員会】**

- ・ 公募要項（選定基準及び選定手続きの細目含む）等について

#### **【第2回選定委員会】**

- ・ 応募団体の面接審査
- ・ 指定候補者の選定に関する審査及び指定候補者の選定

(委員長) 事務局案とすることよろしいか。

(委員) 異議なし。

(2) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者公募要項（案）について

(事務局) 公募要項その他関係書類案の記載内容及びスケジュール案について説明。

(委員) 財務の視点から、地域ケアプラザは自主事業を行っているか確認したい。施設別資料の「収支予算書」に自主事業について書く欄がないが、金額を把握しなくてよいのか。

(事務局) 自主事業は行っているが、そこから利益を得るということは想定していない。項目として「自主事業」という記載は無いが、明記することは可能。

(委員) 金額的に大きくないのであればよい。

(委員) 団体本部経費記載欄があるが、考え方等詳細の聞き取りは面接審査のときでよいか。

(事務局) そのとおり。

(委員長) 事務局案のスケジュールに基づいて、公募及び選定を行うということによろしいか。

(委員) 異議なし。

### (3) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者の選定方法及び最低制限基準 (案) について

(事務局) 次のとおり事務局案を説明

#### ○評価方法

- ・評価項目 1～6 の評価は 5 段階で採点を行い、各項目の 5 段階評価にそれぞれ係数を乗じて、項目の評点を算出する。
- ・評価項目 7 (1) は「0 点」又は「6 点」の 2 段階評価とし、(2) はアからウまでそれぞれ「0 点」又は「3 点」の 2 段階評価とする。
- ・評価項目 8 (1) は-10～15 点の任意の点数で評価を行い、(2) は「0 点」又は「-5 点」の 2 段階評価とする。
- ・財務評価については、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして江口委員に評価をいただき、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有し、各委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。

#### ○最低制限基準の設定

地域ケアプラザの運営の質を確保するため、最低制限基準を設定する。なお、第 2 回選定委員会の出席委員数に応じて次のとおり取り扱うこととする。

##### < 第 2 回選定委員会の出席委員数が 6 人以上の場合 >

- ・最低制限基準は、評価項目 7 及び 8 を除く評価基準項目の合計点に、第 2 回選定委員会出席委員数から 2 人除いた委員数を乗じて算出した点数の 60% とする。
- ・なお最低制限基準を満たしているかどうかは、第 2 回選定委員会出席委員のうち、評価項目 7 及び 8 を含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除いた委員の、評価項目 7 及び 8 を除いた採点を合計した点数で比較することとする。
- ・また、最高点をつけた委員が 2 人以上いる場合又は最低点をつけた委員が 2 人以上いる場合は、それぞれ 1 人分の配点のみを最低制限基準から除くこととする。その際はくじ引きとする。

##### < 第 2 回選定委員会の出席委員数が 6 人未満の場合 >

- ・最低制限基準は、評価項目 7 及び 8 を除く評価基準項目の合計点に、第 2 回選定委員会出席委員数を乗じて算出した点数の 60% とする。

#### ○評価点の集計方法

<第2回選定委員会の出席委員数が6人以上の場合>

- ・各委員が評価基準項目に基づいて採点し、第2回選定委員会において最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計した点数とする。
- ・なお最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合は、それぞれ1人分の採点のみを合計点から除くこととする。その際はくじ引きとする。

<第2回選定委員会の出席委員数が6人未満の場合>

- ・各委員が評価基準項目に基づいて採点し、各委員の採点を合計した点数とする。

○指定管理者の選定方法

- ・選定委員会での得点が最低制限基準を満たした団体で、施設ごとに得点の最も高い団体を「指定候補者」とし、次に高い団体を「次点候補者」とする。
- ・同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて、次の順で指定候補者を選定する。
  - ①採点で1位をつけた委員が多かった団体
  - ②小項目で最低点を入れた委員が少なかった団体
  - ③小項目で満点が多かった団体
  - ④委員長を含む出席委員による投票
  - ⑤委員長を除く出席委員による投票
- ・1団体も応募がなかった場合は、令和8年4月からの指定管理業務開始に支障がないように、再公募する。

(委員) 評価する際の基準が大事になってくると考える。主観とならないように、他の委員の意見等共有する時間をとってもらえるとありがたい。

(事務局) 審査は、一度仮採点した後に、各委員が仮採点結果の考え方を表明し、その結果を踏まえて本採点する形で考えている。

(委員長) 最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合にくじ引きとするという案だが、市として統一の方法であったり、他区でくじ引きとした実績があるのか。

(事務局) 健康福祉局の1案であり、必ずくじ引きでなくても良いため、委員会の中で決定して良い。他区の議事録から、くじ引きと決定している区はある。

(委員) 過去の応募数はどの程度か参考に知りたい。

(事務局) 前期は、8施設のうち1施設に複数団体から応募があったが、その他7施設は、現指定管理者1団体のみ応募だった。

(委員長) 選定方法及び最低制限基準について事務局案のとおりでよろしいか。

(委員) 異議なし。

	<p>(4) 応募法人に対するヒアリングの実施について (事務局) 次のとおり事務局案を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募団体は、提出した書類を中心にプレゼンテーションを行う。</li> <li>・ 団体によるプレゼンテーションは15分、質疑応答15分とする。</li> <li>・ 委員の質問が終了したら、応募団体は退室し、審査に入る。</li> <li>・ 審議時、一度仮採点した後に、各委員が仮採点結果の考え方を表明し、その結果を踏まえて本採点する。</li> </ul> <p>(委員) 財務の評価について、会計上の指標はあるが、複数あるため結果が異なることがある。先ほども意見があったが、主観とならないかが心配である。</p> <p>(事務局) 採点表の評価の視点も参考にさせていただきたい。</p> <p>(委員長) 市の基準など参考になるものがあれば共有して欲しい。</p> <p>(事務局) 提供できる情報があれば共有する。</p> <p>(委員長) 事務局案のとおり行うということによろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p><u>6 閉会</u></p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p><u>1 資料</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 横浜市青葉区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>(2) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(3) 横浜市青葉区地域ケアプラザの指定管理者の選定について</li> <li>(4) 会議の公開・非公開の考え方(案)</li> <li>(5) 横浜市青葉区地域ケアプラザ公募要項(案)(共通1冊、各施設別8冊)</li> <li>(6) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者の候補者の選定方法及び最低制限基準について(案)</li> <li>(7) 採点表(案)及び評価例</li> <li>(8) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者応募団体に対する面接審査の実施方法及び指定候補者の選定について(案)</li> <li>(9) 地域ケアプラザリーフレット</li> </ol> <p><u>2 特記事項</u></p> <p>第2回選定委員会は、令和7年4月24日(木)及び4月25日(金)に開催予定。開催場所は、後日連絡する。</p>